



## 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

設定日 2010年10月8日 決算日 原則 毎月25日

追加型投信／海外／債券  
2025年7月25日現在

## 円コース

## 基準価額の推移(2010年10月8日～2025年7月25日)

(設定日前日を10,000としております) (億円)



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。  
・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

## 外国籍投資信託証券の組入比率および純資産

| 内訳     | 2025/7/25 | 2025/6/25 |
|--------|-----------|-----------|
| 投資信託証券 | 96.9 %    | 96.9 %    |
| 純資産    | 612 百万円   | 618 百万円   |

## 基準価額

・基準価額および前月比は分配落後です。  
・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

| 2025/7/25 | 前月比   | 2025/6/25 |
|-----------|-------|-----------|
| 6,006 円   | 0.0 % | 6,006 円   |

## 基準価額の騰落率

## 分配金の推移(税引前)

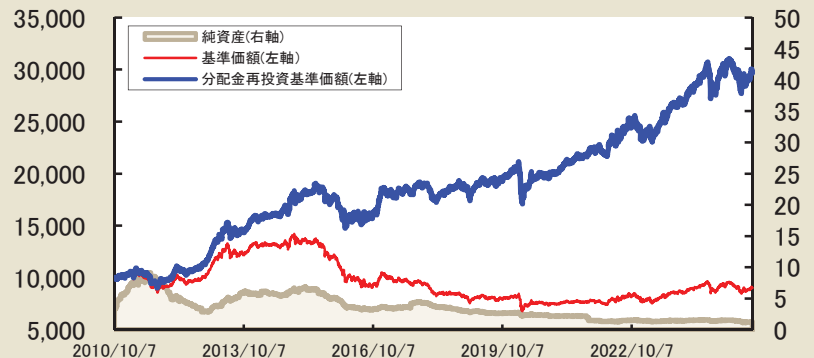
・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。  
・分配金は1万口当たりです。

|     |        |         |         |
|-----|--------|---------|---------|
| 1ヵ月 | 0.2 %  | 2025年7月 | 10 円    |
| 3ヵ月 | 1.2 %  | 2025年6月 | 10 円    |
| 6ヵ月 | 0.2 %  | 2025年5月 | 10 円    |
| 1年  | 1.0 %  | 2025年4月 | 10 円    |
| 3年  | ▲2.2 % | 2025年3月 | 10 円    |
| 5年  | ▲7.1 % | 2025年2月 | 10 円    |
| 設定来 | 28.6 % | 設定来合計   | 6,550 円 |

## 米ドルコース

## 基準価額の推移(2010年10月8日～2025年7月25日)

(設定日前日を10,000としております) (億円)



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。  
・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

## 外国籍投資信託証券の組入比率および純資産

| 内訳     | 2025/7/25 | 2025/6/25 |
|--------|-----------|-----------|
| 投資信託証券 | 96.9 %    | 97.0 %    |
| 純資産    | 123 百万円   | 121 百万円   |

## 基準価額

・基準価額および前月比は分配落後です。  
・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

| 2025/7/25 | 前月比   | 2025/6/25 |
|-----------|-------|-----------|
| 9,006 円   | 1.6 % | 8,863 円   |

## 基準価額の騰落率

## 分配金の推移(税引前)

・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。  
・分配金は1万口当たりです。

|     |         |         |          |
|-----|---------|---------|----------|
| 1ヵ月 | 1.9 %   | 2025年7月 | 25 円     |
| 3ヵ月 | 5.5 %   | 2025年6月 | 25 円     |
| 6ヵ月 | ▲3.3 %  | 2025年5月 | 25 円     |
| 1年  | 1.4 %   | 2025年4月 | 25 円     |
| 3年  | 22.5 %  | 2025年3月 | 25 円     |
| 5年  | 51.1 %  | 2025年2月 | 25 円     |
| 設定来 | 197.6 % | 設定来合計   | 11,755 円 |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

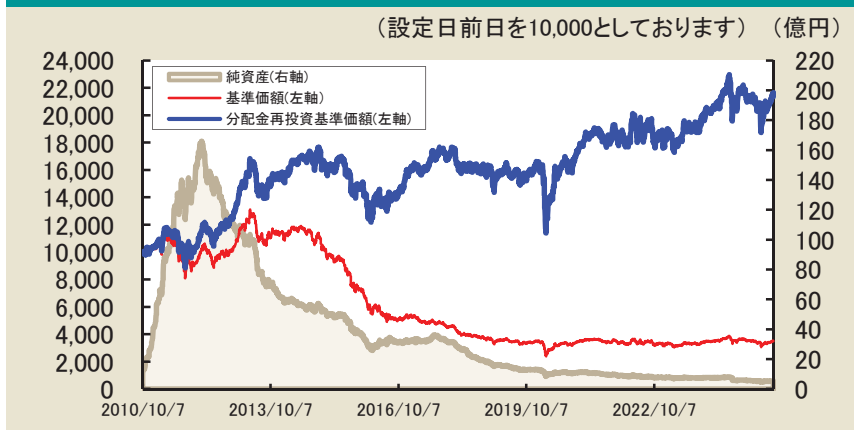


## 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

2025年7月25日現在

## 豪ドルコース

## 基準価額の推移(2010年10月8日～2025年7月25日)



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。  
・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

## 外国籍投資信託証券の組入比率および純資産

| 内訳     | 2025/7/25 | 2025/6/25 |
|--------|-----------|-----------|
| 投資信託証券 | 97.4 %    | 97.4 %    |
| 純資産    | 532 百万円   | 518 百万円   |

## 基準価額

・基準価額および前月比は分配後です。  
・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

| 2025/7/25 | 前月比   | 2025/6/25 |
|-----------|-------|-----------|
| 3,518 円   | 3.1 % | 3,411 円   |

## 基準価額の騰落率

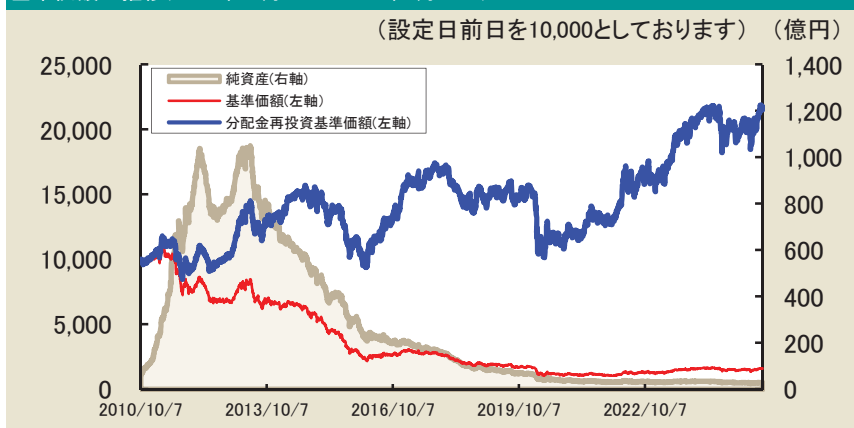
## 分配金の推移(税引前)

・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。  
・分配金は1万口当たりです。

|     |         |         |          |
|-----|---------|---------|----------|
| 1ヵ月 | 3.4 %   | 2025年7月 | 10 円     |
| 3ヵ月 | 8.7 %   | 2025年6月 | 10 円     |
| 6ヵ月 | 0.4 %   | 2025年5月 | 10 円     |
| 1年  | 0.7 %   | 2025年4月 | 10 円     |
| 3年  | 12.4 %  | 2025年3月 | 10 円     |
| 5年  | 34.3 %  | 2025年2月 | 10 円     |
| 設定来 | 116.4 % | 設定来合計   | 12,210 円 |

## ブラジルリアルコース

## 基準価額の推移(2010年10月8日～2025年7月25日)



・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。  
・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

## 外国籍投資信託証券の組入比率および純資産

| 内訳     | 2025/7/25 | 2025/6/25 |
|--------|-----------|-----------|
| 投資信託証券 | 97.0 %    | 98.1 %    |
| 純資産    | 2,894 百万円 | 2,869 百万円 |

## 基準価額

・基準価額および前月比は分配後です。  
・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

| 2025/7/25 | 前月比   | 2025/6/25 |
|-----------|-------|-----------|
| 1,608 円   | 1.9 % | 1,578 円   |

## 基準価額の騰落率

## 分配金の推移(税引前)

・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。  
・分配金は1万口当たりです。

|     |         |         |          |
|-----|---------|---------|----------|
| 1ヵ月 | 2.1 %   | 2025年7月 | 3 円      |
| 3ヵ月 | 10.2 %  | 2025年6月 | 3 円      |
| 6ヵ月 | 6.0 %   | 2025年5月 | 3 円      |
| 1年  | 8.5 %   | 2025年4月 | 3 円      |
| 3年  | 41.6 %  | 2025年3月 | 3 円      |
| 5年  | 81.1 %  | 2025年2月 | 3 円      |
| 設定来 | 117.5 % | 設定来合計   | 11,299 円 |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

2025年7月25日現在

下記のグラフデータはすべて過去のものであり、表示している各国の金利、通貨、および当ファンドにおける各コースの将来の利回りや値動きを示唆・保証するものではありません。

為替の推移(2010年10月8日～2025年7月25日)



出所 為替:三菱UFJ銀行などのデータを基に作成しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

このページは、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーが作成したデータを基に記載しております。

2025年7月25日現在

## 『WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド』2025年7月24日の内容

## 構成比率

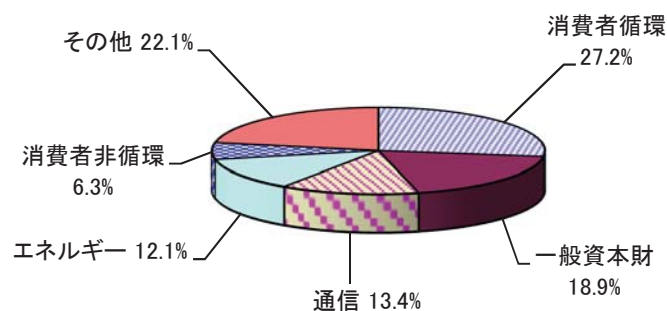
|          |       |
|----------|-------|
| 公社債組入比率  | 86.9% |
| キャッシュその他 | 13.1% |

## ポートフォリオの状況

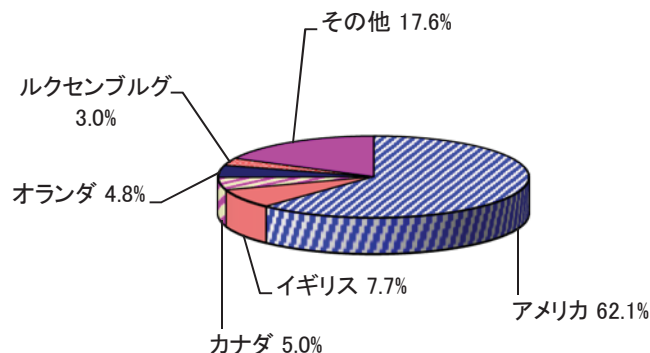
|                 |      |
|-----------------|------|
| デュレーション(年)      | 2.71 |
| 最終利回り(%)        | 5.58 |
| 平均クーポン(%)       | 4.27 |
| 平均残存年数(年)       | 3.46 |
| S & P 平均信用格付け   | BBB  |
| Moody's 平均信用格付け | Baa2 |

・「最終利回り」は、キャッシュを含めたものです。  
・「最終利回り」は、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

## 公社債の業種別構成比率



## 公社債の国・地域別構成比率



## 公社債の組入上位10銘柄

|    | 銘柄名                      | クーポン   | 償還日        | セクター   | 構成比率  |
|----|--------------------------|--------|------------|--------|-------|
| 1  | VMED O2 UK FINAN         | 4.500% | 2031/07/15 | 通信     | 2.01% |
| 2  | CO-OP GRP HLDS           | 7.500% | 2026/07/08 | 消費者循環  | 1.81% |
| 3  | CARNIVAL PLC             | 1.000% | 2029/10/28 | 消費者循環  | 1.78% |
| 4  | WESTERN MIDSTREAM OPERAT | 5.450% | 2044/04/01 | エネルギー  | 1.77% |
| 5  | ZF NA CAPITAL            | 7.125% | 2030/04/14 | 消費者循環  | 1.60% |
| 6  | CHENIERE ENERGY PARTNERS | 4.000% | 2031/03/01 | エネルギー  | 1.59% |
| 7  | VOC ESCROW LTD           | 5.000% | 2028/02/15 | 消費者循環  | 1.54% |
| 8  | TENET HEALTHCARE CORP    | 6.250% | 2027/02/01 | 消費者非循環 | 1.48% |
| 9  | ALTICE FINANCING SA      | 5.000% | 2028/01/15 | 通信     | 1.48% |
| 10 | VZ SECURED FINANCING BV  | 5.000% | 2032/01/15 | 通信     | 1.45% |

組入公社債銘柄数 137銘柄

- ・ポートフォリオの状況は、ファンドの組入公社債・その他(キャッシュ等)の内容を、その組入比率で加重平均したものです。
  - ・S&P平均信用格付けおよびMoody's平均信用格付けは、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーからの情報に基づいて記載しております。
  - ・S&P平均信用格付けおよびMoody's平均信用格付けは、「WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンド」および「新光グローバル・ハイイールド債券ファンド」の各コースに係る信用格付けではありません。
  - ・業種・セクターはウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシーの分類規定に基づいています。同規定に従い、同一銘柄においても業種・セクターが変更される場合があります。
  - ・各公社債の構成比率はいずれも組入公社債を100%とした場合の比率です。比率は、各項目ごとに四捨五入しておりますので合計が100%とならない場合があります。
  - ・上記グラフおよび数値は、過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
  - ・上記グラフおよび表には、企業・債務再編等に伴って取得することになった株式等の未売却分が含まれている場合もあります。
- (※: 公社債の組入上位10銘柄に該当した場合に付与しています)

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

2025年7月25日現在

ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

## ハイイールド債券市場の概況およびWAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンドの運用経過

ハイイールド債券市場は上昇しました。米経済指標が市場予想を上回り、米景気が堅調な中、米国株式指数が最高値を更新しました。投資家のリスク選好姿勢が高まったことなどを受けて、特に期初から7月上旬にかけて信用スプレッドが大きく縮小し、ハイイールド債券市場は上昇しました。

WAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンドでは、概ね従来の運用方針を継続しました。地域別では引き続き米国を選好しました。また信用格付け別ではB格やBB格などを、セクター別では消費者関連、資本財などを中心としたポートフォリオを維持しました。なお、ポートフォリオでは、作成期末時点でクレディ・スイスのAT1債の保有がございます。

## 為替市場の概況

## 【米ドル】

米ドルは円に対して上昇となりました。米雇用統計等の堅調な米経済指標を受けて、FRB(米連邦準備理事会)の利下げ観測が後退し米金利が上昇したこと等が、上昇要因となりました。

## 【豪ドル】

豪ドルは円に対して上昇となりました。RBA(オーストラリア準備銀行)が市場参加者の多くが利下げを予想するなかで政策金利を据え置いたこと等が、上昇要因となりました。

## 【ブラジルレアル】

ブラジルレアルは円に対して上昇となりました。堅調な米雇用統計などを背景に投資家のリスク選好度が高まったこと等が、上昇要因となりました。

## 今後のハイイールド債券市場の見通しおよびWAグローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー)ファンドの運用方針

金融市場は、トランプ大統領の政策動向や中東情勢等の地政学要因により変動しています。

米国では日本をはじめとしてベトナムやインドネシア等アジア諸国との貿易交渉合意のほか、堅調な米経済指標等を受け、投資家のセンチメントはやや改善しています。欧州では、米国による関税の影響、ドイツの財政規律緩和に関する基本法改正の影響等が注目されています。ECB(欧州中央銀行)は、7月の会合では利下げを見送り、市場では追加利下げ観測が後退しています。今後の利下げは米国の通商政策や中東情勢次第と見られます。日銀は、7月の会合では利下げを見送り、引き続き金融・経済・物価の情勢を見ながら慎重に利上げを検討していく方針です。

主要国の景気動向や政治の不透明感、地政学リスクの上昇など、ボラティリティの上昇要因はあるものの、主要国の中央銀行が柔軟な政策をとる余地があるため、ハイイールド債券の投資妙味は引き続き高いと考えます。

今後につきましても、投資対象セクターや個別銘柄の選択に注力し、将来的に財務内容の改善が期待できる銘柄など、柔軟に取捨選択しながら投資リターンを追求する方針です。また、市場の調整を経てファンダメンタルズと比較して大きく割安に評価されている銘柄も散見されることから積極的に投資機会を模索していく方針です。

なお、クレディ・スイスの債券については、既に債券価格が大幅に下落しパフォーマンスへの追加的な影響が限定的であることやスイス当局に対する集団訴訟の動向を見極める必要があることからAT1債を保有継続としています。今後も、市場の動向を慎重に見極めながら機動的な投資判断を実施いたします。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

新光グローバル・ハイイールド債券ファンド各通貨コースは、外国籍の投資信託証券を通じて、主として外貨建てのハイイールド債券に投資する一方で、当該資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。また、マネーボールファンドはわが国の短期公社債に実質的に投資します。実質的に組み入れた債券の値動きや信用状況の変化、各通貨コースの対象通貨の為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、各ファンドは元本が保証されているものではありません。

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

**1. 各通貨コースは、主として海外の高利回り社債(以下「ハイイールド債券」といいます。)に実質的な投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。**

◆各通貨コースは、ケイマン諸島籍外国投資信託「WA グローバル・ハイ・イールド・ボンド(マルチ・カレンシー) ファンド」(以下「ハイイールド・ボンド・ファンド」という場合があります。運用:ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)と国内投資信託「国内短期公社債マザーファンド」(運用:アセットマネジメントOne株式会社)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

◆各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、ハイイールド・ボンド・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

※ハイイールド・ボンド・ファンドが、償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、委託会社は受託会社と合意のうえ投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

※投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドにおいて、効率的な運用を目的として、市場金利や企業の信用状態に関連するデリバティブ取引を行う場合があります。

## 【マネーボールファンド】

マネーボールファンドは、国内短期公社債マザーファンドへの投資を通じて、わが国の短期公社債に実質的に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。

※マネーボールファンドは、各通貨コースからのスイッチング以外の購入のお申し込みはできません。

**2. 投資対象とする外国投資信託における為替取引の対象通貨の違いにより、4つの通貨コースとその他にマネーボールファンドがあります。また、各通貨コースおよびマネーボールファンド間でのスイッチングが可能です。**

◆通貨コースは円コース、米ドルコース、豪ドルコース、ブラジルリアルコースの4コースから選択できます。

◆各通貨コースが投資対象とする外国投資信託では、原則として投資対象資産の発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。

◆円コースでは、実質的に円を買い予約する為替取引により、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行います。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。

※スイッチングのお取り扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なります。また、販売会社によっては一部のファンドのみのお取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社でご確認ください。

**3. 各通貨コースは、原則として、毎月25日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。**

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。分配金額は、経費控除後の利子・配当等収益を中心に安定した分配を行うことを目標に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

「原則として、利子・配当等収益を中心に安定分配を行う」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移することなどを示唆するものではありません。また、基準価額水準、運用の状況などによっては安定分配とならない場合があるにご留意ください。

◆上記にかかる分配金額のほか、分配対象額の範囲内で基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※マネーボールファンドは、原則として、年2回(毎年3月、9月の各月25日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定した額を分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



## 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



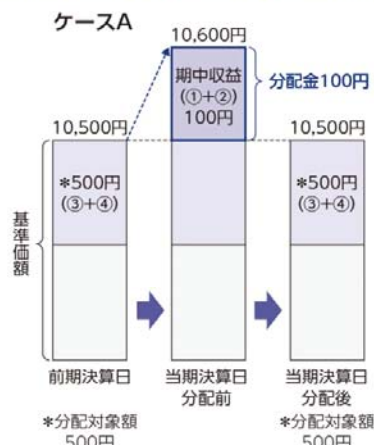
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

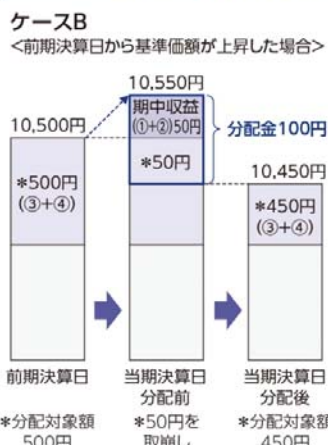
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

## 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



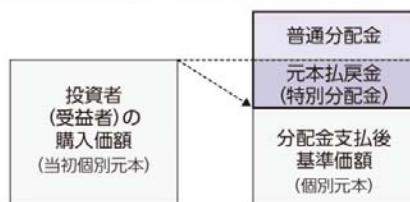
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円  
 ケースB：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円  
 ケースC：分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

- ★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

- ◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。



## 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

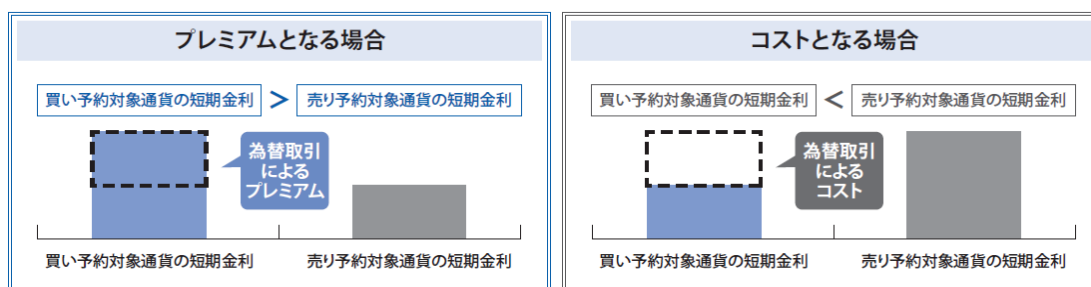
各通貨コースの収益の源泉(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

## 1. ハイイールド債券への投資

- ◆各通貨コースは、海外のハイイールド債券を実質的な投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。
- ・ハイイールド債券…一般に、ハイイールド債券とは、格付けがBB格相当以下の社債(企業が発行する債券)を指します。投資適格債(BB格相当以上の債券)と比較してデフォルト(債務不履行)リスクが高くなる(信用力が低くなる)一方で、利回り水準が高いという特徴があります。また、ハイイールド債券では、発行体の信用状況の悪化や金利の上昇が価格下落要因となる一方、発行体の信用状況の改善や金利の低下は価格上昇要因となります。
- ※信用格付けについては、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナスなどの表示をすることがあります。各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託はBB+格相当以下を主な投資対象とします。

## 2. 為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)とコスト(金利差相当分の費用)

- ◆各通貨コースでは、原則として実質的に組み入れるハイイールド債券などの発行通貨を売り予約し、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行います。
- ◆通貨(国)により金利水準は異なるため、ハイイールド債券などの発行通貨よりも短期金利の高い通貨のコースを選択した場合は、当該通貨とハイイールド債券などの発行通貨の短期金利差相当分のプレミアムが期待されます。一方、当該通貨の短期金利がハイイールド債券などの発行通貨の短期金利よりも低い場合には、通常、短期金利差相当分のコストが発生します。金利差の変動により、プレミアムまたはコストは変動します。



※上記の図はあくまでもイメージであり、実際の為替取引によって得られるプレミアムまたはコストの大きさを保証するものではありません。

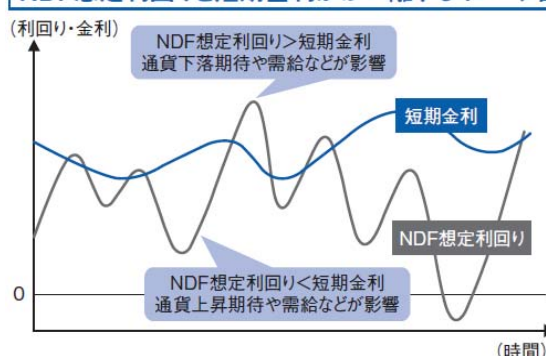
- ◆一部の新興国通貨(ブラジルレアル)では、規制や為替市場が未発達なことなどから、為替取引が機動的に行えないことがあるため、「NDF取引」を使用する場合があります。

## NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引について

- ・NDF取引とは、為替先渡取引の一種で、主に金融機関との相対取引で行われます。また、当該通貨の受け渡しは発生せず、主に米ドルなどの主要通貨で差金決済を行います。
- ・NDF取引は、通常の買い予約・売り予約する為替取引と比べ、取引参加者が少ないことや、当局による金融・資本市場における制約などから、市場裁定が働きにくいだけでなく、取引参加者の為替見通しを反映した需給の影響をより強く受けることがあります。そのため、取引価格から推計されるNDF想定利回りが、取引時点における短期金利水準から大きくかい離することがあります。

NDF想定利回りは、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、マイナスになる場合もあります。その場合、為替取引によるプレミアムの減少やコストの発生により、ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

## NDF想定利回りと短期金利がかい離するイメージ図



※上記はイメージ図であり、各ファンドのパフォーマンスとは異なります。

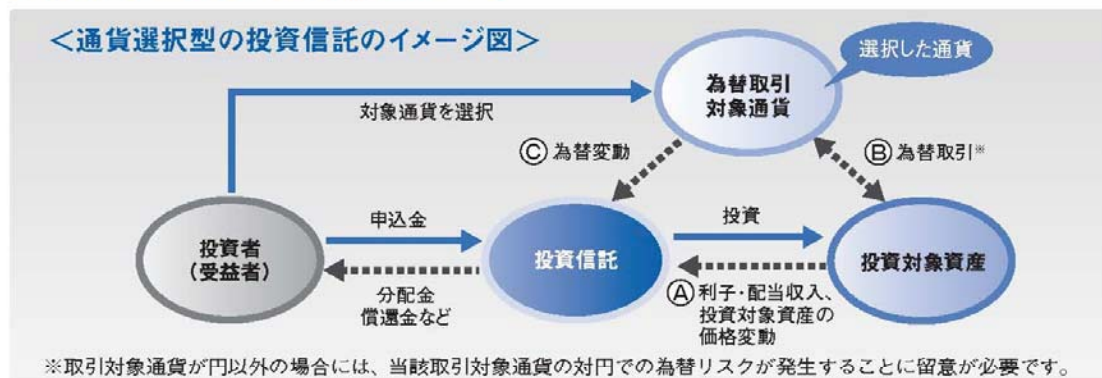
## 3. 為替変動による損益(円コースを除く)

- ◆実質的に各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うことによって、各通貨コースは対象通貨の変動の影響を受けます。各通貨コースの対象通貨に対して円安となった場合には為替差益が発生し、円高となった場合には為替差損が発生します。新興国の通貨の値動きは先進国の通貨と比べて相対的に大きくなる傾向があります。また、通貨危機や経済危機においては大きく下落する可能性もあります。



## 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ



◆ 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

◆ 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

① 投資対象資産による収益 (上図A部分)

- ・投資対象資産が値上がりした場合や利子・配当が支払われた場合は、基準価額の上昇要因となります。
- ・逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

② 為替取引によるプレミアム (金利差相当分の収益) (上図B部分)

- ・「選択した通貨」(コース)の短期金利が、投資信託の「投資対象資産の通貨」の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「プレミアム」が期待できます。
- ・逆に、「選択した通貨」(コース)の短期金利のほうが低い場合には、「コスト」が生じます。
- ・なお、「選択した通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアムやコストは発生しません。
- ※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

③ 為替変動による収益 (上図C部分)

- ・上図B部分とは異なり、上図C部分については為替取引を行っていないため、「選択した通貨」(円を除く。以下同じ)の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- ・「選択した通貨」が対円で上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- ・逆に、「選択した通貨」が対円で下落(円高)した場合は、為替差損が発生します。

◆ これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

| 収益の源泉              | 利子・配当収入<br>投資対象資産の価格変動                                                | 為替取引による<br>プレミアム/コスト                                                   | 為替差益/為替差損                        |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 収益を得られる<br>ケース     | ・投資対象資産の市況の好転<br>(金利の低下、発行体の信用<br>状況の改善など)*<br>投資対象資産(債券など)の<br>価格の上昇 | ・選択した通貨の短期金利が<br>投資対象資産の通貨の短期<br>金利を上回る<br>プレミアム<br>(金利差相当分の収益)<br>の発生 | ・選択した通貨が対円で上昇<br>(円安)<br>為替差益の発生 |
| 損失やコストが<br>発生するケース | ・投資対象資産の市況の悪化<br>(金利の上昇、発行体の信用<br>状況の悪化など)*<br>投資対象資産(債券など)の<br>価格の下落 | ・選択した通貨の短期金利が<br>投資対象資産の通貨の短期<br>金利を下回る<br>コスト<br>(金利差相当分の費用)<br>の発生   | ・選択した通貨が対円で下落<br>(円高)<br>為替差損の発生 |

\*投資対象資産の価格の上昇/下落の要因は、資産の種類(株式、債券、不動産など)により異なります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

## 主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（各通貨コースが投資する外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

## 【各通貨コースおよびマネープールファンド共通】

|         |                                                                                                                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信用リスク   | 公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落し、時には無価値になることもあります。これらの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。<br>特に各通貨コースにおいては実質的な主要投資対象がハイイールド債券となることから、投資適格の債券に投資する場合と比較して、信用リスクが高くなります。 |
| 流動性リスク  | 有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。                                     |
| 金利変動リスク | 公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する可能性があります。                                                                                                        |

## 【各通貨コース】

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 為替変動リスク           | 外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。<br>●各通貨コース（円コースを除く）<br>各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、各通貨コースの対象通貨を買い予約する為替取引を行うため、各通貨コースの基準価額は実質的に当該対象通貨の為替変動の影響を受けます。ただし、為替取引の状況によっては外国投資信託が保有する有価証券の発行通貨の影響を受ける場合があります。対象通貨が新興国通貨の場合には、為替変動リスクが相対的に高くなる可能性があります。各通貨コースの対象通貨の金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利よりも低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。<br>●円コース<br>円コースが主要投資対象とする外国投資信託では原則として、円を買い予約する為替取引により、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクを軽減する運用を行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。為替ヘッジを行うにあたり、円金利が実質的な投資対象資産の発行通貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。 |
| カントリーリスク          | 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、各通貨コースの基準価額が下落する可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 特定の投資信託証券に投資するリスク | 各通貨コースが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、各通貨コースの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。



## 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

## お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)<br>※マネーボールファンドは、スイッチング以外の購入のお申込みはできません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金価額               | 【各通貨コース】換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額<br>【マネーボールファンド】換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 購入の申込期間            | <b>購入の申込期間は2025年9月17日まで</b><br><b>※各ファンドの信託期間は2025年9月25日までとなっております。お申込みの際には信託期間にご留意ください。</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 購入・換金申込不可日         | 【各通貨コース】<br>以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日<br>・ニューヨークの銀行の休業日<br>・ロンドンの銀行の休業日<br>・ケイマンの銀行の休業日<br>ただし、ブラジルレアルコースでは、以下のいずれかに該当する日についても、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行います。<br>・サンパウロ証券取引所の休業日<br>・サンパウロの銀行の休業日                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止(マネーボールファンドを除きます。)、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みを取り消す場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 信託期間               | 2025年9月25日まで(2010年10月8日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 繰上償還               | 【各通貨コース】<br>各ファンドが主要投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。<br>・ハイイールド・ボンド・ファンドの主要投資対象が変更となる場合<br>・ハイイールド・ボンド・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合<br>次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・各ファンドにおいて受益権の総口数が30億口を下回った場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合<br>【マネーボールファンド】<br>次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・受益権の総口数が1億口を下回った場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合 |
| 決算日                | 【各通貨コース】毎月25日(休業日の場合は翌営業日)<br>【マネーボールファンド】毎年3月および9月の各25日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 収益分配               | 【各通貨コース】年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>【マネーボールファンド】年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※各ファンドのお申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>各ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| スイッチング             | 各通貨コースおよびマネーボールファンド間において乗り換え(スイッチング)ができます。<br>スイッチングの取扱いの有無や対象ファンドなどは、販売会社により異なりますので、詳しくは販売会社でご確認ください。<br>※スイッチングの方法などは、購入および換金の場合と同様になります。また、購入時手数料は販売会社が別途定めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

## ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## ●投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 【各通貨コース】購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。<br>【マネーボールファンド】ありません。ただし、スイッチングの場合にのみ購入が可能です。 |
| 信託財産留保額 | 【各通貨コース】換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。<br>【マネーボールファンド】ありません。                              |

## ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ◆各通貨コース:<br>・実質的な負担: 各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.688%(税抜1.58%)程度</b><br>※上記はハイイールド・ボンド・ファンドを100%組入れた場合の数値です。実際の運用管理費用(信託報酬)は、投資信託証券の組入状況に応じて変動します。<br>・各ファンド: ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.188%(税抜1.08%)<br>・投資対象とする外国投資信託: ハイイールド・ボンド・ファンドの純資産総額に対して年率0.50%程度<br>(注) ただし、ハイイールド・ボンド・ファンドの報酬の中には取引頻度に応じた額や最低支払額が設定されているものがあるため、当該投資信託における取引頻度や資産規模などにより上記料率を上回る場合があります。<br>◆マネーボールファンド: ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.066%~年率0.660%(税抜0.06%~税抜0.60%)</b><br>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき ファンドから支払われます。 |
| その他の費用・手数料       | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入・有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料・信託事務の処理に要する諸費用・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。<br>※投資対象とするハイイールド・ボンド・ファンドにおいては、有価証券等の売買手数料、監査報酬、弁護士費用および登録機関兼名義書換代理人費用、当初設定にかかる諸費用等がかかります。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。                                                                                                                                 |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

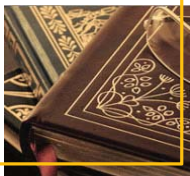
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## ◆ファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
[ファンドの運用の指図を行う者]  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

## ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>



新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。2025年8月8日現在

| 商号          | 登録番号等                    | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 | 円コース | 米ドルコース | 豪ドルコース | ブラジルリアルコース | マネーボールファンド |
|-------------|--------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|------|--------|--------|------------|------------|
| 株式会社SBI証券   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号  | ○       |                 | ○               | ○                  |    | □    | □      | □      | □          |            |
| 大山日ノ丸証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号   | ○       |                 |                 |                    |    | □    | □      | □      | □          | □          |
| 楽天証券株式会社    | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | □    | □      | □      | □          |            |
| 東海東京証券株式会社  | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |    |      |        |        | □          |            |
| みずほ証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号  | ○       | ○               | ○               | ○                  |    | ※1   | ※1     | ※1     | ※1         | ※1         |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)



新光グローバル・ハイイールド債券ファンド

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。2025年8月8日現在  
○印は協会への加入を意味します。□印は取扱いファンドを示しています。

| 商号                                | 登録番号等                 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 | 円コース | 米ドルコース | 豪ドルコース | ブラジルリアルコース | マネーボールファンド |
|-----------------------------------|-----------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|------|--------|--------|------------|------------|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○       |                 | ○               |                    |    | □    | □      | □      | □          |            |

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
  - ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
  - ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- (原則、金融機関コード順)